

○島根県警察の通信指令に関する訓令

(平成22年3月19日島根県警察訓令第7号)

この訓令は、警察通信指令に関する規則（平成21年国家公安委員会規則第9号）第8条第2項の規定に基づき、島根県警察における通信指令について必要な事項を定めたものです。